

インフォメーション



お知らせ

水道管の冬支度 水道を凍結から守ろう

寒さは水道の天敵です。気温がマイナス4℃以下になると水道の凍結事故が増加します。

水道管や蛇口が凍りつき、破裂や水が出なくなると、修理費用がかかることがあります。

▼凍結事故の多いところ

- ・家の外にある蛇口
- ・水道管がむき出しのところ（特に給湯器や温水器に接続された水道管）

▼水道の凍結予防

むき出しの水道管や蛇口の部分を布やタオル、市販の保温チューブでぬれないように巻いて保温する。

▼凍結したときは

凍った部分に布をあて、ぬるま湯をゆつくりかける。

▼破裂したときは

水道管が破裂し、水漏れした場合、メーターボックス

ス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、水漏れした部分に布やビニールテープなどを巻いて止める。

応急処置後、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理の費用は自己負担となります。道路などで漏水を見つけた場合は、上下水道課へご連絡ください。

▼問い合わせ先

上下水道課 管理工務班
(合志庁舎)
☎(248)1159

国民健康保険税 納付済通知書を発行します

所得税確定申告や市町村の住民税申告の社会保険料控除を受ける場合に平成29年中に支払った「国民健康保険税納付済通知書」が必要な人は、税務課、健康づくり推進課（西合志庁舎）、各支所で発行しています。郵送を希望する人は税務課までご連絡ください。

合志市長選挙の投票日を 平成30年3月18日に決定

合志市長の任期満了（平成30年4月1日）に伴う市長選挙を3月18日(日)に行ないます。告示日は3月11日(日)です。2月に立候補予定者説明会を予定しています。詳しくは広報1月号でお知らせします。

▼問い合わせ先

市選挙管理委員会(合志庁舎)
☎(248)1112

20歳がスタート 国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。国民年金は老後の生活保障だけでなく、万一の病気やけがで障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたや家族を守ります。

加入の届け出や保険料の納付を忘れると、年金を受け取れないこともありますので、20歳になったら必ず加入しましょう。学生や収入が少なく、保険料の納付が困難な場合は、保険料の支払いを免除する制度があります。国民年金加入の届け出とともに申請してく

▼問い合わせ先 税務課 市税班(合志庁舎) ☎(248)1114

在宅身体障害者等 介護者手当を支給します

障がいのある人を在宅で介護している人に手当を支給します。

▼対象

- ①平成29年1月1日から12月31日までに、身体障害者手帳1種1級または療育手帳A1で寝たきりの人を6カ月以上在宅で介護し、次の全てに当てはまる人（同居・別居は問いません）
- ②介護する人・される人が平成30年1月1日現在、市民税非課税で生活保護受給世帯でない
- ③介護される人が過去1年間に障がい福祉サービスや介護保険サービス（年間7日以内のショートステイの利用を除く）を受けていない
- ④在宅高齢者家族介護慰労金の受給資格者でない

▼手当の額

月額1万円（年額12万円を

在宅高齢者 家族介護慰労金

高齢者などを在宅で介護している人に慰労金を支給します。

▼対象

- ①平成29年1月1日から12月31日までに、要介護4または5と認定された人を6カ月以上在宅で介護し、次の全てに当てはまる人（同居・別居は問いません）
- ②介護する人・される人が平成30年1月1日現在、本市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている
- ③介護をされる人が、過去1年間に介護保険サービス（年間7日以内のショートステイの利用を除く）を受けていない
- ④平成30年1月1日現在、介護者として3月に支給）

▼申請期間

平成30年1月4日(木)～31日(水)

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課 障がい福祉班
(西合志庁舎)
☎(242)1149

家を取り壊した時は 解体届を提出してください

家を取り壊した後、法務局への滅失登記や税務課への解体届の提出を忘れていると、家屋がないのに固定資産税が課税されてしまいます。家を解体届を提出してください。解体届は、税務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税班
(合志庁舎)
☎(248)1114

募集



男性エプロンクッキング 募集

おいしくて体に良い料理を楽しく作りましょう。

▼とき

平成30年1月18日(木)
午前10時～午後1時

▼ところ

ふれあい館
(和室・栄養指導室)

▼内容

調理実習と試食

▼対象

市内在住の男性（先着15人）

▼参加費

100円

▼持ちこくるもの

エプロン、三角巾、マスク

▼申込期間

12月11日(月)～
平成30年1月9日(火)

▼申し込み・問い合わせ先

健康づくり推進課内
市食生活改善推進員協議会事務局(西合志庁舎)
☎(242)1183

井天山公園自然観察会&
ミニチュア門松作り
▼とき 12月23日(土) 午前9時～正午
▼ところ 井天山公園
※集合は公園管理棟前
▼定員 先着30人
▼服装 長袖、長スボン、森

護する人・される人が市町村民税非課税世帯であって、生活保護受給世帯でない

▼慰労金の額

月額1万円（年額12万円限度として3月に支給）

▼申請に必要なもの

申請書、印鑑、受給資格者本人の振込口座が分かるもの

▼申請期間

平成30年1月4日(木)～31日(水)

▼問い合わせ先

高齢者支援課 包括支援センター班(西合志庁舎)
☎(242)1124

放課後学童クラブ支援員 募集

学童支援員を募集します。詳しくはお尋ねください。

▼募集人員

①常勤職員2人、②非常勤職員5人

▼条件資格

①教員免許または保育士や学童支援や教育関係、福祉関係の免許のいずれかを保有する人、②特になし

▼勤務先

合志南小学校学童ひまわりクラブ

▼申し込み・問い合わせ先

ひまわりクラブ
☎(248)8889

市民講座12月学習会

大みんなで歌おう会！ ことぶきフェスティバル

懐かしの名曲などを皆さんと歌い楽しみましょう。参加費は無料です。

●とき 12月20日(水) 午前10時
(受付9時30分～)

●ところ 御代志市民センター講堂
※今月は市バスは出ません

●内容 ①オープニング演奏
サクソ奏者 坂本秀樹さん
②歌の広場
ボイストレーナー 西本由美さん
ピアニスト 山内まり子さん

●問い合わせ先
生涯学習課 生涯学習班(御代志市民センター)
☎242-1190